

# 米沢国道東地区維持工事

米沢国道維持出張所は、国道13号、113号合わせて約100km区間を3工区に分けて管理しています。各工区では、安全で安心して通行できる国道の維持作業にあたっています。はじめに、国道13号米沢市～南陽市までの維持を行っている「米沢国道東地区維持工事」を紹介します。

工期：平成21年4月1日～平成22年3月31日

担当区間：一般国道13号38.1km



概要：米沢市の西栗子トンネル西口から南陽市元中山までの長い区間を維持しています。刈安防災除雪ステーション、赤湯除雪ステーションを拠点に様々な作業を行っています。（冬期間の除雪はもちろん、夏は除草・路面の修繕など。）気象条件も各地点で異なり、事故も多い区間ですので、24時間気が抜けません。

除雪計画路線図





歩道除雪の様子。  
通勤・通学の時間帯に間に合うように、降雪の状況を見て除雪を行っています。



雪塊を取り除いている様子。手作業で行います。  
見かけたらご協力をお願いします。



栗子峠は緩い上り坂が続くため、毎年スタック車両が絶えません。車道上で立ち往生してしまうと、渋滞や追突事故を引き起こします。大型車はチェーン等を装着するようにご協力をお願いします。



駐車帯にこのような看板がありましたら、除雪機械の巡回場所ですので、駐車しないようご協力ください！

現場代理人：板垣 彰さん



地域の皆様や国道13号を通行される方々には、日頃から維持工事のご理解とご協力を頂き有難うございます。皆さんに安全で安心して通行してもらうために昼夜問わず維持作業を行っております。特に除雪作業では多くの方々からのご指摘等を受け日々改善し作業を行っております。今後も、皆さんが安全で安心して通行できるよう努め、信頼される維持工事を目指します。維持工事からのお願いとしてはゴミの不法投棄禁止です。年々減っているとは思いますが、まだまだゴミの不法投棄があります。皆さんにもご協力して頂き、きれいな13号線にしていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。



峠の駐車帯で一休み。と、目の前にはゴミの山。見ていて、悲しくありませんか。。

昨年のごみの量はなんと約**4トン**!!  
一番多いのは、コンビニの袋に入ったフラットレーやペットボトル・空き缶などですが、段ボールに入った家庭ゴミや、テレビや冷蔵庫・洗濯機などの電化製品の不法投棄もありました。

道路は**公共の財産**です。みんなが気持ち良く利用できるように、**ゴミのポイ捨て**を止めて**持ち帰る**ようにご協力をお願いしますm(\_)\_m

ポイ捨て禁止!!!



ゴミは持ち帰りましょう



国土交通省  
米沢国道維持出張所

～不法投棄は犯罪です～

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(第25条)  
5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又はこれらが併科される。

☆ご意見お問い合わせは

国土交通省 山形河川国道事務所  
米沢国道維持出張所

〒992-0011 米沢市中田町260-2  
TEL 0238-37-5300

